

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年8月2日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
プール給水管漏水修繕
- 2 履行場所
横浜市青葉区美しが丘4-31-1
元石川小学校
- 3 契約日
令和5年6月19日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年6月20日
- 5 契約金額
143,000円(税込み)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市保土ヶ谷区仏向西2-5-3
有限会社イワック
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和5年6月17日16時頃、学校開放事業関係者からプール下で漏水が発生していると連絡を受ける。早急に対応しなければ子どもたちの教育活動に影響を及ぼすため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から管の資格を有しており、事案が生じた段階で速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管
元石川小学校